

平成 28 年度広域科学教科教育学研究経費研究成果報告書

多文化共生教育の枠組みと教育内容構築のための
基礎調査

2017

大学院連合学校教育研究科 社会系教育講座

吉野 晃

(研究代表)

1. はじめに

1.1 研究の目的と概要

日本社会の多文化化の現状を踏まえ、国際理解教育・異文化理解教育の枠を超えた多文化共生教育の課題を見だし、学校における多文化共生教育の在り方と、多文化共生のための教育支援に関する授業の資料を得るための基礎調査を行った。

定住外国人が増加している自治体においては、行政と教育現場において、外国人児童生徒の学校教育に対する支援が行われている。本研究では、外国人集住自治体における外国人児童生徒への教育の課題と、学校・地域の取り組みの事例等を調査した。

1.2 研究概要

外国人集住地域の自治体の外国人児童生徒への教育の課題は日々変化している。その為、日常的に生じている問題を把握するためには現地における聞き取り調査が欠かせない。グローバル化に伴う社会文化の変化は常に起こっており、その結果として新たな問題は日々生じているからである。そのため、現地調査は不可欠である。調査は、学校教育における多文化共生教育の確立と、それに対応した教育支援の具体的な必要性を見出すことを目的とし、各教育委員会が行っている外国人児童生徒或いは外国にルーツをもつ児童生徒の教育の取り組みの詳細を聴取した。一つには国際学級とか日本語学級といわれる、外国人対応の学級のあり方である。更に、教育支援者の業務に特に着目した。これも自治体により業務形態が大きく異なり、その雇用形態も多様であるからである。

また、メルボルン大学の教員が学術交流の一環として本学で講演した後の意見交換会を開き、多文化教育に関する意見交換を行って、多文化教育に伴う職業教育と言語教育の課題について認識を深めた。

1.3 プロジェクトメンバー

研究代表： 大学院連合学校教育学研究科社会系教育講座 吉野晃
研究分担者 大学院連合学校教育学研究科社会系教育講座 田中比呂志
大学院教育学研究科 藤井健志
大学院教育学研究科 菅美耶
大学院教育学研究科 水津嘉克
大学院教育学研究科 出口雅敏
大学院教育学研究科 橋村修
大学院教育学研究科 小西公大
大学院教育学研究科 木村守

1. 太田市教育委員会バイリンガル教員へのインタビュー

吉野晃・出口雅敏

2017年2月23日

調査対象者：太田市教育委員会バイリンガル教員インタビュー 酒井スサナ先生、坂本裕美先生、葛尾ネイデ先生

調査者：藤井健志、吉野晃、出口雅敏

ルーツの多様化

外国にルーツを持つ児童生徒のルーツが最近多様化してきている。従来のブラジル、ペルー、フィリピン、中国に加え、新たに増えたのは、トルコ、バングラデシュ、ネパール、インドネシアなどである。これだけ多様化すると、母語で対応しきれないので、やさしい日本語で対応するほかなくなる。一校で10カ国の国籍の生徒がいる学校もある。

母国で学校に通った児童生徒の場合は、辞書などを使ってコミュニケーションすることが可能であるが、日本生まれの子供の場合、「母語」では対応できない。

日本生まれの児童の増加

以前は、母語たとえばポルトガル語を用いて対応できた。しかし、現在は「母語」で話せる生徒が減っている。それは、日本生まれの児童が増えたためでもある。そうした児童生徒の中で、両親がブラジル人の子供は家族内で聞いているのはポルトガル語であるが、話すときは日本語となる。こうした場合、日本語を聞くときの理解力が不十分であったり、辞書を引けないことがある。同時に生活用語以外のポルトガル語を理解できない場合もある。また、両親の国籍が異なる場合は家族内のコミュニケーションが片言の日本語となるため、日本語の聴解・発話能力も限界がある。このような日本生まれの子供の家族の場合、中学から高校へ進学するときに親に詳細な相談ができないという問題がある。このように、親子の「母語」がずれる場合、家族内のコミュニケーションがうまくとれず、子供にとって家族内での居場所がなくなる（子どもが家に帰りたがらなくなる）。こうしたケースで、心の面の支えを誰がになうかといった問題があり、それにはカウンセラーも理解が及ばないことがある。親が日本を嫌っているが、子どもは日本が好きだというケースもある。こうしたことに対応するために、親向けのガイダンスも必要であろう。またこうしたことについての他の地域の事例を知りたい。

定住化

日本に居住している期間に関する調査の結果、日本に20年住んでいる家族が最も多かった。長い場合は25年というものもある。日本国籍を取得した人も増えている。ブラジル人とペルー人については、新しく来る人は少なくなった。富士重工の下請け工場に、他の国の人々が来ている。

また、日本国籍を持っているが、文化的ルーツが異なる児童生徒もいる。以前は、日系人の児童生徒の場合、日本人の祖先をたどる「ツール調べ」を授業でおこなうことができたが、今は全く日本と関係がない児童もいて、そのような授業はできなくなった。

定住化の傾向は確実にある。リーマンショックや東北地震の時に帰国した人も多い。一方で、児

童の保護者の話では、多くの工場では職員を解雇せず、労働時間短縮などで乗り切った。このため、帰国せずとどまった人も多いという。

小中ギャップ

小学校には通っていたが、中学校で不登校になる「小中ギャップ」の問題がある。

国際教室

国際教室担当の教員は、小学校の場合は長い人で6年以上やっている人もいるものの、中学校の場合にはほぼ毎年替わる。群馬県の臨時教員もいるが、1年交替が常態である。安定した指導体制にはなっていない。

初任者研修で国際教室について説明する学校としない学校とがあり、教員の国際教室に対する理解に差が出てくる。初任者にはぜひ国際教室を見てもらいたいし、一般の教員には国際教室がどのようなことをやっているかを知ってもらいたい。

中学校の場合、外国籍の親のクレーム対応が多く、それで一日が終わることもある。これに対して国際教室教員では対応しきれないので、バイリンガル教員に頼る形になる。各学校の個別対応となり、組織で対応できていない。

母語保持教育

バイリンガル教員の中にはポルトガル語教育をしている教員もいる。母語を話せる場が母語保持教室であり、仲間や居場所作りに役立っている。だが、その一方で、とくに小中学生の頃は、母語について羞恥心を抱くことも多い。高校生くらいになると、むしろ母語に誇りをもつような転換もみられる。

母語保持の意味が以前と変わってきている。きちんと母語を話すことが出来なくても、子どものアイデンティティとして重要な意義がある。ブラジルにルーツを持つ子どもの中には、ポルトガル語を勉強することは恥ずかしいと思っている子がいるが、日本人からポルトガル語を褒められると、それまで恥ずかしがっていた子が変わってくることもある。

多文化共生推進士

群馬県では、外国人の児童生徒に対する多文化共生の取り組みの一環として「多文化共生推進士」という制度を作った。群馬大学の社会人教育講座で3年教習を受け、県の認定を受ける。現在教育関係者や、警官、医者など19名いる。また「NPO 法人多文化共生ぐんま」があり、多文化共生推進士に関わっている。

2.大泉町立西小学校

藤井健志・吉野晃・出口雅敏

2017年2月24日

調査対象者:大泉町立西小学校 校長・多賀谷雅之先生、教頭・福島誠一先生、教務主任・市川昭彦先生、
教諭・木村秀雄先生

調査者:藤井健志・吉野晃・出口雅敏

資料:①「本校における日本語指導 平成28年度版(2月更新版)」大泉町立西小学校、②「JSLカリキュラム
を取り入れたスモールステップ学習活動計画(国語科・算数科)」市川昭彦

インタビュー(多賀谷先生、福島先生、市川先生)および資料に基づく報告

概況

現在151名の外国籍児童生徒(外国につながりを持つ子ども)がいる(平成29年1月時点。現在は153名)。全校生徒640名中、約23.6%である。日本語指導が必要な児童は、ブラジル国籍が35人、ペルー国籍が24人と多く、ついでボリビア国籍4人、ベトナム国籍1人、トルコ国籍3人、インドネシア国籍1人、タイ国籍1人、パキスタン国籍1人、更に日本国籍を持っていても日本語指導が必要な児童が6名おり、合わせて76名いる(平成29年2月1日現在 資料①)。

平成に入ってわずか数年で100名を超える外国人児童生徒が入学してきた。平成6～7年には1学級に3～4名という状態になった。現在全校で640名の児童がいるが、主に外国籍児童の入学で来年度は670名に増える予定である。町の他の地域にはネパール人が増えているが、西小学校にはいない。町内の坂田や寄木戸に外国人が多く住んでいる。

受け入れ体制

西小学校では多文化共生は当たり前である。他の学校では不適應だった児童が易々と受け入れられている。学校だけでなく、町全体に彼らを受け入れる素地があるからだろう。他の学校では、実際の学年より一学年下のクラスに入れられる児童もいるが、西小学校では、元の本来の学年に戻す。また、突然に転出する場合も対応ができる。毎年40～50人が出入りする。受け入れ体制ができているから、50人くらい入ってきてても対応できる。言葉の受け入れ問題もたしかに大きいですが、それだけではない部分での受け入れ問題も存在し、それが用意されてあるか否かも大きい。

日本語指導助手が対応できない言葉、例えば、トルコ国籍の児童には「やさしい日本語」で対応している。そうした場合、むしろ、母語で対応されている児童よりも早く日本語を覚えるようだ。

日本語学級と教育支援者

日本語学級は平成2年10月に設置され、日本語指導助手が配置された。平成3年には日本語指導担当教諭1名が配置され、平成4年には2名配置された。平成14年には日本語指導担当教諭の配置が3名となった。現在は日本語指導担当教諭5名、日本語指導助手5名の体制となっている(資料①)。

日本語学級担当教諭は県費による加配教員である。この5名が1年生～6年生の日本語指導と算数指導を担当している。この他、日本語指導助手が3名(ポルトガル語1名、スペイン語1名、ポルトガル語・スペイン語)1名が母語を使って指導している。日本語指導助手は町費での雇用である(資料①)。

日本語指導については、一般通級児童(日本語で教師の指示や説明がわかる)とプレ通級児童(人本語での教師の指示を理解するのが困難)にわけて指導している。日本語の指導過程は、オリエンテーション期(日本語指導助手による母語対応で、学校に慣れる)、初期(日常会話、平仮名、片仮名、1年生の漢字、数字の読み書き)、中期(1・2年生の国語)、移行期(説明文・物語文の音読、語彙を増やす。読み書きが劣る児童に教科学習の支援を行う)の4段階に分けている。一般通級児童には、当異学年の国語・算数の補習学習と、児童の日本語習得状況に応じて初期～移行期の日本語指導を行っている。プレ通級児童の場合は、オリエンテーション期～初期の指導を行い、当該学年よりも前の学年の国語・算数の学習指導を行う(資料①)。初期指導のプレ通級の段階から教科指導へ移行できるよう段階を踏んでいる。

仮に、全く日本語ができない児童の場合、オリエンテーション期は1ヶ月半くらいでサバイバル日本語を教える。初期の指導は、個人差はあるが、長い場合で1～2年生まで初期の指導を行う。3年生くらいになると、中期に相当する。その後、やはり発達段階や学年により異なるが、移行期の指導を経て一般学級に入ることになる。日本語学級は、教室が足りないので、1教室を二つに分けて、取り出し教育をおこなっている。また、状況に応じて入り込み教育も併用している。取り出し教育の方が多い。取り出しの時には、異なる言語の子も一緒に指導することもある(細かく言語ごとに分けることはできない)。3人～5人の取り出し授業だと、子ども同士が教え合ったりすることもある。

年3回日本語学級の教師と担任とで連携会議を開いている。

保護者対応

児童はともかく、親への対応で苦慮することがある。例えば、学校では登校班を作り徒歩で登校するように指導しているが、外国人の母国では安全を考え登下校とも親が車で送迎するのが当たり前となっており、いくら説明しても、それが親の義務だと言って理解してくれない。そのため、登下校の時間になると、学校前は車で一杯になる。

また、学校からの連絡事項に関する文書は裏面にポルトガル語にして翻訳して配布しているが、親はそれを読んでいる様子がない。そのため、登校時間の確認から諸処の連絡事項についての問い合わせで朝から職員室の電話が鳴り、その対応にいつも追われる。指導助手の一人が対応しているが、人数が不足している。

卒業式にはポルトガル語のテロップが流れ、運動会でもポルトガル語の放送が流れる。学校通信もスペイン語版とポルトガル語版がある。

授業(市川先生)

観察した取り出し授業は、移行期の児童に対する国語科と算数科の教科支援の授業(週2～3時間やっている)。受講者は3人: A男の子。移行期中期。1年より来ているが、家庭での会話はスペイン語。B女の子。いろいろなことがわからないので、通い直しにしている。スペイン語。C女の子。2年生の時に日本に来て、3年次編入学。隣の小学校に通っていた。学習言語は厳しい。

漢字に対する抵抗感が強いので、漢字を部首で覚えさせている。JSLの体験型学習で、部首カルタを使う。それを通じて算数用語を読み書きできるようにし、分数の計算の学習を行う。最後に「発信」として子どもたちにわかったことを説明をさせる。JSLではまず体験させ、それを言葉にさせる。

市川先生は平成元年の初の受入の外国人児童の指導に関わった。最初はブラジルではポルトガル語が使われているということも知らなかった。以来、継続してJSLの開発に携わってきた。JSL研究会は年3回開かれるが、市川先生は平成10年からずっと通っている。平成4～5年頃に算数の対訳表を

作ったが、たとえば、母語で「三角形」の概念がない児童には訳しても通じない。また数の概念を幼稚園で学んでいないような児童を教えるのは難しい。

授業（木村先生）

受講者は日系ペルー人の5年生が一人、3年生が二人。いずれも初期～中期。5年生の子は1年の時はこの学校にいたが、一時ペルーに戻っていた。いずれも中期段階。中学にはペルーに戻る予定の子は、家ではスペイン語、学校では日本語を使っている。家で勉強を見てくれる人は基本的にはいない。授業で音読することを丹念に繰り返しているが、音読する宿題が出ても、家族では対応できない。

現在日本語学級をたばねている木村先生は日本語教育にたずさわってから2年目である。初期段階を終えた児童を対象とした日本語指導を担当している。日本語を教えるための専門的教育は受けていない。もともと社会科の教師で、群馬大学の社会科教育学会に参加して研究していた、校長の依頼で日本語教室担当教諭を担当することになった。太田市では、初期指導が必要な児童を一箇所に集めて日本語の指導をしている。大泉にはないが、それができないか模索中である。子どもたちは漢字アレルギーがあるため、漢字を分解し、部首から見るという工夫を取り入れている（部首カルタなど）。

（その他）

- ・ボランティアの支援団体（NPO ノーボーダーズ）があり、学童保育もかなり行っている。
- ・大泉町には英語の特区があり、小学校1年生から英語を教えている。町費でALTを雇っている。

3. 第4回 川崎市外国につながる子どもの教育フォーラム ～学習に参加できる力を育てることを考える～

出口雅敏

2017年3月2日(木) 川崎市高津市民館

報告者は、2017年3月2日(木)、14:00開始16:30終了予定の川崎市高津市民館・大会議室にて開催された『第4回 川崎市外国につながる子どもの教育フォーラム～学習に参加できる力を育てることを考える～』に参加した。

本フォーラムの主催者は、川崎市、川崎市教育委員会、社会福祉法人青丘社(ふれあい館)である。また、協力団体として、日本語教室わかば、多文化活動連絡協議会、(公財)川崎市国際交流協会、認定NPO法人教育活動総合サポートセンター。参加団体として、あさお多文化サポートネットひまわり、の各団体であった。

報告者は、本フォーラム終了後の主催者懇親会にも参加させて頂いた。懇親会出席者には、中村ノーマン氏(多文化活動連絡協議会・代表)、原千代子氏(ふれあい館・館長)、中村高明氏(公益財団川崎市国際交流協会・交流事業課・課長)、多賀重久氏(青丘社多文化プロジェクト事業「外国につながる子どもたちの学習サポート教室かわさき」・コーディネーター)、加藤香代氏(川崎市立さくら小学校統括教諭)、菅原雅枝氏(本学国際教育センター)ら他、関係者数名がいた。

開催されたフォーラムは、これまで年一回のペースで実施されてきた。参加対象者は、主に川崎市内の教育現場で教育支援を行っている団体や個人である。当日は約100名の参加があった。このフォーラムへの参加は参加者の多くにとって、半ば「研修」の一部にもなっているという。参加者は、ふだんは、川崎市内のそれぞれの持ち場で教育支援活動に従事しているが、こうした場やまた他にも「連絡協議会」(年に3回開催)の場を通じて、教育支援活動に従事する人々のネットワークの維持や形成がされているという。当日のフォーラムの構成は三部から成り、以下のとおりであった。

第一部では、まず現場報告として、川崎市教育委員会・総合教育センター指導主事の島田道雄氏より、「川崎市の外国につながる子どもの現状」の報告がされた。続いて、「川崎市内において国際教室(日本語教室)が設置されている小・中学校の担当教員による実践報告」が二つあった。一つは、「さくら小学校での実践」について、川崎市立さくら小学校統括教諭の加藤香代氏から、もう一つは、「川崎中学校での実践」について、川崎市立川崎中学校教諭の鳴海麻衣子氏から報告がされた(各10分)。

第二部では、「学習に参加できる力を育てることを考える」をテーマに、まず本学の国際教育センターの菅原雅枝氏より導入のためのお話があった(20分)。続いて、グループディスカッションが行なわれた。

グループ(1テーブル5～6名)は、支援年代別グループに分かれ、あらかじめ定められたグループ司会者と書記が、模造紙やポストイットに議論の要点をまとめていく(25分)。そのグループディスカッション後、グループ司会者と書記以外のグループメンバーは、他のテーブルの様々な年代グループに加わり、ディスカッションを行なった(20分)。その後、再び、元のグループに戻り、再度、グループディスカッションを行なった(15分)。

なお、報告者の参加グループには、吉田聖子氏（川崎市国際交流協会評議委員・人材育成コーディネーター）がいた。吉田氏はブラジルから帰国後、教育支援活動に携わってきた。また、同じグループには、韓国人女性（夫が日本人）、中国人女性、日本人女性（英語ボランティア）が参加していた。

報告者が移動したテーブルのグループには、多賀氏がいた（前記）。ふれあい館で活動しているフリースクールで支援して7年目である。そこには、今年7名、去年8名、一昨年16名の外国につながる子どもたち（16～17歳）が来ているという（cf. 鶴見総合高校には「在日枠」がある）。なお、多賀氏自身は川崎市の小学校の元教員で、定年後、支援者の立場で活動を続けてきた。

ディスカッションのテーマは、「これまでの経験の中で、子どもが学習参加できない状況になったことはありますか。また、そのときは、どうしましたか」、「他の参加者（異なる年齢層の支援者）の経験を聞いて、どんなことを感じましたか」、「子どもたちが学習に参加するには、どんなことが必要だと思いますか」など、であった。

なお、本フォーラム参加者は、事前に「指導・支援している外国につながる子どもが『学習に参加できない状況』になった状況を考えること」と、課題が与えられていた。

第三部では、全体会として、任意の3つのグループからディスカッションの報告があり、菅原氏の全体講評、司会者によるまとめがあり、フォーラムを終了した。

フォーラム終了後の懇親会での聞き取りによれば、フォーラム参加者について、小学校の指導者や支援者に比べ、中学校の指導者や支援者は一般に情報が不足しているため、最新の情報を得るために参加する人たちが多いという。

本教育フォーラムは、中村ノーマン氏から原千代子氏への相談から始まった。フォーラム開始当初は、支援者の人たちは受動的であったが、最近では能動的な姿勢に変化してきたという。また一方で、主催者側の一人からは、「支援者の人たちのあいだには、長年の支援疲れや悲壮感がみられる」、という印象も聞いた。

今後は、こうしたフォーラム参加者の人たちのような「支援者と学校教育との連携が課題」であるという。また、学校教育関係者のあいだにも、例えば、教育委員会と教員の対立も見られ、関係改善が求められる。支援者たちからの要望によれば、「日本語指導助手と通訳は分けてほしい」、「日本語協力者はストレスや疲労感を抱えている。だが、教員はそれを知らない。だから、教員側が問題だ」、「学校教員に対し、支援者たちから提案していく必要がある。例えば、指導主事にしてもらいたい仕事は何か、を考えていく」などの声が聞かれた。

また、川崎市の多文化活動に長く従事してきた人の発言に、「現在、外国につながる子どもたちも一人一人の状況も異なり、多様化しつつあり、進学意欲も一様ではない」や「公立校は貧富の差を隠す傾向にあるが、むしろ見せたほうがいいのでは」という意見も聞かれた。

報告の最後に、課題を2点示す。第一に、多文化共生教育専攻の学生による「学習サポーター実習」について検討する場合、「学生のサポート体制」をどうするか？つまり、ただ現場に放り込むだけにならないようにする。川崎は、学校・地域・保護者ら相互の関係性が「ディープ」なため、大学院生と異なり学部生の場合は、その点をよく検討すべきである。

第二に、現場の声からは、「教育支援教員」のような人材育成が求められていると思う。

4. 三重県鈴鹿市教育委員会

田中比呂志・吉野晃

2017年3月8日

調査対象者: 鈴鹿市教育委員会事務局教育支援課主幹・子ども支援グループリーダー・市川泰氏、副主幹・日本語教育コーディネーター・中川智子氏

調査者: 田中比呂志・吉野晃

資料: ①「鈴鹿市における日本語教育の取組」、②「鈴鹿市における国際教室設置状況」

概況

鈴鹿市の外国人人口は7,046人(平成28年現在)であり、市の人口の3.5%を占める。公立学校に在籍する外国人児童生徒は682人、その国籍は24カ国に及ぶ(ブラジル、ペルー、フィリピン、中国、ボリビア等)。このうち鈴鹿市は7カ国語(英語、中国語、インドネシア語、タガログ語、タミル語、ポルトガル語、スペイン語)に対応している。小中学校全40校中、特別の教育課程により日本語を指導している国際教室設置校が35校(小学校25校、中学校10校)そのうち、教諭・常勤講師で対応しているのが16校、非常勤講師で対応しているのが19校である(資料②)。

外国人労働者は派遣で、本田技研の下請け工場で働いている。このほか、本田技研だけでなく、亀山のシャープの工場で働くケースや四日市市に働きに行くケースもある。バスが巡回し、労働者をのせて工場へ行く。従って、鈴鹿市に住んでいるから鈴鹿市で働いているとは限らない。外国人労働者の場合、移動を繰り返している家が多かった。しかし、最近では定住化の傾向にある。外国人の場合、子どもは減らずに増える傾向にある。子育て世代の外国人は定着率が高い。海辺の家に空き家が増え、鈴鹿市に定着しようという家族がそうした空き家にすむケースが増えてきた。以前は市営住宅に集住していたが、この10年分散傾向にある。もっとも、以前から鈴鹿市では外国人の居住は分散居住の傾向にあった。これは、上述の国際教室設置校の分布にも相応している。

1991年以降、最初の時期は拠点校方式であった。2008年から居住地の学校で対応するようになった。外国人児童生徒の中で日本生まれの子供が6割となっているが、外国生まれで入学・転入してくる生徒もいるため、全体で6割レベルで増えていない。もっとも、低学年では日本生まれの児童生徒が7割には達する。

外国人児童生徒に対する支援事業

教育支援課の前身は人権教育課であった。そのため、多文化共生教育は人権教育でもあるというスタンスで取り組んでいる。鈴鹿市の場合、NPOやボランティアが少ないため、多くの事業を市で担っている。

1.外国人児童生徒サポート事業/ 適応支援事業(市費)

外国人児童生徒支援員(教員免許不要)が教育委員会事務局に配置され、各校を巡回指導している。言語の内訳はタガログ語、ポルトガル語、スペイン語各1名である。外国人教育指導助手(教員免許不要)を日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する学校に配置している。言語の内訳はポルトガル語7名、スペイン語2名である。中国語、インドネシア語、タミル語など母語協力員(教員免許不要、民間から募集)を派遣している。

2.外国人児童生徒サポート事業/受入促進事業（国費・県費）

日本語教育推進プロジェクト会議及び日本語教育担当者ネットワーク会議を開催し、市内の日本語教育を協議運営している。

虹の架け橋事業終了後の文科省の補助事業を受け入れて、日本語指導講師（要免許、6人）を配置している。このほか、就学促進員（英語、タガログ語、中国語各1名）を学校に派遣している。また、教員たちの実践発表会「多文化共生 EXPO」、日本語教育担当者の JSL 研修会も開催している。

学校における帰国・外国人児童生徒への対応

パキスタンやインドネシアから来たイスラームの児童生徒は、ハラール食を給食で対応できないので、弁当を持参するよう指導している。こうしたケースは、事前に家族と相談して決める。学校行事でも、地域によって対応が異なる。たとえば子供御輿などはカトリックの家族では児童の参加をとどめる例もある。イスラームの女子のスカーフについては、健康診断の時に配慮する。また、パキスタンから来た家族で、女子を学校へやらない家族があった。説得したが、聞き入れなかった。結局その家族は帰国した。このほか、ラマダンへの配慮、祈祷の部屋の確保など対応している。

日本人生徒との交流事業も行っており、父親にパキスタンの話をしてもらったこともある。中学では部活があるが、これが外国人児童生徒が学校へ通うようになったこともある。

外国人児童生徒に関わる教員とその配置

国際教室担当教員は、県予算に基づく加配教員である。国際学級については、外国人児童生徒の多い学校に学校毎の国際教室運営員会を設置し、国際学級の教員と外国人児童生徒が在籍する学級の教員が出席して国際学級の運営を協議している。こく

外国人児童生徒教育の支援者

1990年に入管法が改正され、それを機に1991年度に外国人教育指導助手1名が配置された。市では、文科省の補助事業を受けて、日本語指導講師を雇用している。日本語指導講師は教員免許所持者が要件である。このほかに市費で母語協力員と外国人教育指導助手を雇用しているが、いずれもフルタイムではなくパートタイムの雇用なので、安定確保は難しい。

日本語初期指導の体制

就学支援教室アクアレラを設置し、コーディネーター1名と投稿支援および学習支援等のバイリンガル指導員2名を配置している。今年の三月までは人権教育センターにおいていたが、4月からは市役所西館に置く予定である。アクアレラでは不就学または不登校、初期日本語指導が必要な外国人児童生徒の就学支援、適応指導、日本語指導などを行う。初期日本語指導についていえば、本人や親が望む場合、アクアレラに通う。アクアレラに通う期間は決まっておらず、児童毎に異なる。たとえば週に3日は在籍学校に通い、2日はアクアレラに通うケースも、アクアレラに通うのは1日というケースもある。また、国際教室のある学校で取り出し授業で初期指導を行うケースもある。

国際学級のある学校では、国際学級で外国人児童生徒に取り出し授業を行うのは1日に1～2時間であ

り、その他の時間は在籍学級ですごす。母語ができる支援員が在籍学級に入り込み指導することもある。

平成20年から早稲田大学大学院日本語教育研究科と提携を結び、日本語教育・JSL教育の体制を作り上げてきた。鈴鹿市ではJSLバンドスケールによって、日本語指導が必要な児童の日本語能力を把握し、それに応じた指導を行っている。

上述の日本語教育支援プロジェクト会議(教育長、大学教授、代表校長、教育委員会事務局)、日本語教育担当者ネットワーク会議(日本語教育他業者)、学校の三者が連携を取り、「循環型日本語教育支援システム」を構築している。また、国際教室を設置している学校毎に国際教室運営会議(管理職、日本語教育担当者、多文化共生教育担当者、学年代表)があり、1学期に1回程度開催して日本語指導体制や国際教育の運営について協議している。

不就学への対応

不就学児童については、基本的には住民基本台帳で確認し、家庭訪問して通学するよう説得する。このほか、住民からの情報を活用している。観光ビザで入国して1～3ヶ月住んでいたが、そうした場合でも児童が入学するようになったケースもある。

不就学の児童にも、アクアレラが対応している。また、日本国籍をもっているが日本語が不十分な児童生徒にも、適応指導教室へ通わせている。

外国人児童生徒の進学指導

市内の高校の人権教育担当者と年に数回会合を開き、高校とのネットワークがある。それを活用して、進路ガイダンスを教育支援課が主催して開いている。

5. 静岡県立吉原高校

水津嘉克

2017年3月8日（水曜日）

調査対象者：静岡県立吉原高等学校 国際科長・教諭 中田貴之先生（英語科）と夏目雄太先生（地理歴史科／本学日本研究教室OB）

調査者：水津嘉克

調査概要：富士駅前で、レコーダーをまわしながら2時間ほどお話をうかがった。

調査結果概要

調査にあたっては、お聞きしたいことの概略を文書にてお伝えしてあった。それらに関するお応えの概略は以下のようなものであった。

質問・要旨（調査依頼文の一部）

[お聞きしたいこと]

今回の第一の目的は、先にも書きましたように、現場でご苦労をされている先生のご経験を伺い、問題意識の一端でも共有させて頂ければというところがございます。

また率直に東京学芸大学の現状などを申し上げ、ご指導なども頂ければと考えております。

それ以外に、お聞きしたいこととしましては、

(1) 在日外国人子弟が抱える問題として、中学校・高等学校に進むにつれてどのような違いが生じるのか・生じないのか

(2) 上記それぞれ実際の教育現場でどのような問題が起きていて、それに対してどのような試みがなされているのか

例えば、過去に私のゼミで外国人子弟を支援するNPOを調査し、卒論を書いた学生の論文のなかで指摘されていた問題としまして

(ア) 日常言語レベルでは問題なく日本が話せても、学習面などにおいて抽象レベルが高い言語を用いるようになると、とたんに理解が追いつかなくなる学生の存在

(イ) あるいは、高等学校から大学に進んで、その後どのように人生を進めていけばよいのかに関するロールモデルが、自身の属するコミュニティにはまだ存在しないため、なかなか学習意欲につながらないが外国人子弟を、どのように指導していけばよいのかという問題の存在が指摘されておりましたが、どのようなご意見をお持ちでしょうか。

ご回答頂いたことの概略

高等学校での「教育支援職」の可能性などについて率直に伺ったところ、例えばお二人が教員をされている高校を想定するならば（先生方のお言葉を借りるならば、高校入学にあたって必要な偏差値が50を超えているような高校）、日本語指導や母国語による学習支援などを行う「支援職」は、“いればより良いかもしれないが、切迫するようなカタチで必要ではない”とのことであった。

その理由としては、高校進学にあたって予め学習能力などに関しては入試でのスクリーニングがされており、例えば「抽象的な言語を使用する能力」などに関して（実際に大学受験などに際してどの

レベルにまで達することができるのか、ということとは別問題として)、「特に問題を感じられたことはない」とのことであった。

富士市には「富士市国際交流ラウンジ (FILS)」というものがあり、そこでは実際に学習支援ボランティア活動などが行われている。吉原高校からは、むしろそこに自らが学習支援ボランティアとして活動している在日外国人子弟の学生さんもいるとのことであった。

その一方で、定時制高校で教えた経験をお持ちの中田先生によれば、定時制高校では日常言語レベルでも日本語を上手く使いこなせない学生が入ってくることも多く、そのような現場では、例えばポルトガル語やスペイン語などの能力を持った「教育支援職」がいれば現場は大変助かるだろう、とのお話もうかがった。

当たり前といえば当たり前なのであるが、義務教育である中学校までと、入試を経て一定のスクリーニングが行われた後の高校では(場合によっては高校間においても)、必要とされている「支援内容」「専門性」が異なるということが示唆された。

とはいえ、高校における「在日外国人子弟」支援に関しては様々な可能性があり得るのであり、そこに一定のニーズがあることを確認できたとは大きな成果だったと考える。

また、(2) -イ にある「在日外国人子弟」のロールモデルの取得に関する問題に関しては、少なくともこれまでお二人が接してこられた吉原高校の学生さんに関しては、必ずしも将来に対するモチベーションが低いわけではない、とのお話だった。学生によっては、先に挙げたような学習ボランティアを経験し、「在日外国人子弟」を支援するような職に就くことを希望して大学進学を考える学生、あるいは語学力などを生かしてCAなどの職を目指して進学先を考える学生もいるとのことであった。

今後に向けて

まだ初回のインタビュー調査であるし、必ずしも相手側の本音が語られているとは考えるべきではないが、一度目の調査としては将来的に様々な可能性を考えていく布石として(少なくとも水津側の感触としては)非常に有意義なものであったと考える。

6. 静岡県掛川市教育委員会

吉野晃・菅美弥・橋村修・小西公大

2017年3月10日

調査対象者：掛川市教育委員会学校教育課 課長・佐藤嘉晃氏、指導主事・横井和好氏、後藤晶子氏

調査者：菅美弥、橋村修、小西公大、吉野晃

資料：①「支援事業」、②「外国人の国別内訳」、③「外国人数及び要日本語人数の推移について(小中学校計)」

概況

平成28年度時点で、外国人児童生徒は、小学校で127名(うち日本語指導が必要な児童生徒81名)、中学校で81名(うち日本語指導必要な生徒25名)である。国籍でいえば、ブラジル、フィリピン、ペルー、中国、インドネシア、コロンビア、バングラデシュの6カ国であるが、平成29年度には、児童の出身国として更にベトナム、インドネシア、トルコが加わり、10カ国となる予定である。

現在市内にブラジル人学校はないが、菊川市に2校、磐田市に1校、浜松市に1校(掛川市から移った)ある。そこに通う児童生徒もいる。

外国人児童生徒に対する支援事業

定住を目途として外国人児童生徒を柔軟に受け入れる方針である。平成17年、教育センター内に外国人児童生徒支援室が設置された。現在、支援室は指導主事1名、外国人児童生徒支援員3名で構成されている。このほかに各学校を巡回する外国人児童生徒支援員が4名おり、常時支援室と連携している。もう一つ支援室が関わっている事業が外国人担当教員研修会である。これには各学校の外国人担当教員が参加し、情報交換や指導法研修などを行っている。

外国人児童生徒に関わる教員とワールドルーム

小中学校31校中、外国人児童生徒に対応する教室として「ワールドルーム」を小学校2校に設置し、県費でワールドルーム担当教員2名が配置されている。この他に外国人支援員4名を配置し、18校を巡回指導している。構成はポルトガル語3名、タガログ語(ビサヤ語も兼ねる)1名である。市費で雇用し、非常勤である。教員免許は要件となっていない。

日本語初期指導の体制

文科省の委託事業であった日本語初期指導教室「虹の架け橋」事業¹が終了して以降は掛川市・菊川市・御前崎市の3市合同で虹の架け橋事業を継続することとなった。現在、菊川市に虹の架け橋教室を設置している。これに掛川市からは現在6名の生徒が通っている。生活言語が話せるようになったら、居住地の学

¹ 文科省の委託事業の虹の架け橋は、2015年2月に終了した。以降は各自治体が同様の事業を運営し、国から3分の1の補助が出ることとなっている。

校へ通学する。

現在は JSL 研修会は行っていない。県の研修には DLA は含まれている。

不就学への対応と小学校入学前のガイダンス

不就学児童については、県が毎年調査している。菊川市に 2 校、磐田市に 1 校、浜松市に 1 校、ブラジル人学校がある。就学前に公立学校へ入学するか、ブラジル人学校に入学するか教育委員会が就学希望調査を行う。返事がないケースもあり、3 月に自宅へ行って調査する。菊川市にブラジル人保育園があり、そこを通して就学前の児童を把握することができるが、通園していない児童もいる。

毎年 1 月末に幼稚園年長組対象に入学ガイダンスを開いている。

外国人児童生徒の進路指導

教育委員会が主催して、10 月進学ガイダンスを開いている。高校に進学する個別希望者対象である。9 月には教育センター主催で進路学習が行われ、高校や高専を訪問する。

特別支援学級

各学校に特別支援学級が設置されている。特別支援学級に入っている外国人児童生徒も少なくない。学習が遅れている場合、学習障碍のためなのか言語習得が不十分のためなのか判断に迷うところでもある。学習障碍と判断される場合でも、外国人保護者の中にはそれを差別と誤解するケースもある。

多言語家族

家族内で複数の言語が使用されている多言語家族も増えてきている。日本語指導が必要な日本国籍の児童は現在は 1 名であるが、確実に増えている。たとえば父が日本人で母がフィリピン人の児童の場合、母親とのコミュニケーションはタガログ語、学校では日本語という言語使用の状態であり、日本語習得が不十分となっているケースもある。また、ブラジル人家庭で、親と子がコミュニケーションがうまくとれず、公立学校からブラジル人学校へ戻ったというケースもあった。こういう場合、児童の学習言語が身につかないことがある。ダブルリミテッドをどう避けるかという課題があり、静岡大学の教授は「母語を大切に」と指摘するが、すべての人がバイリンガルになれるわけではなく、一方の言語に特化することも場合によっては必要となろう。

その他

市内にブラジル人が通う教会が一つあり、この教会と SNS がブラジル人のネットワークを構成している。SNS を通じた情報伝達は早く、近年の例では、菊川市の外国人政策が手厚いという評判が広がり、菊川市の外国人人口が急速に増加した例がある。

焼津市では、フィリピン人を多数雇っている工場がある。そうした工場の場合、一つのラインが皆フィリピン人で構成され、職場で日本語を使わなくて良い環境となっており、親が日本語を習得しない一因ともなっている。

7. 岐阜県美濃加茂市教育委員会

吉野晃・橋村修

2017年3月14日

美濃加茂市教育委員会事務局学校教育課 就学指導係長・清水浩樹氏

調査者: 吉野晃、橋村修

資料: ①「美濃加茂市 外国人児童生徒初期適応指導教室『のぞみ教室』」

事前情報収集

多くの製造業の工場があったが、2007年富士通工場撤退、2009年パナソニック工場撤退、2012年日立工場撤退、2013年ソニー工場撤退と、工場の撤退が相次いだ。ソニー工場の撤退のショックは大きかった。職を失ったブラジル人は同国人同士のネットワークによって福井県越前市の工場へ移っていった。

美濃加茂市では平成21年3月に外国人多文化共生推進プランを策定し、26年に第二次多文化共生推進プランを策定して、外国人の定住化政策を進めている。

概況。

市の総人口55,951人中、外国籍人口は4,117人で、7.5%を占める(平成28年4月1日現在)。市では全国一の外国人比率(最大時には11.2%)である²。内訳は、ブラジル人1,835人、フィリピン人1,640人、中国人286人、ベトナム人147人、韓国・朝鮮人89人と、ブラジル人とフィリピン人が圧倒的に多い。ブラジル人はピーク時には3,766人おり、外国人人口の68%を占めていたが、リーマンショックと平成25年のソニー工場の撤退により、平成27年には1,737人まで減った(資料①)

一方、フィリピン人は仕事先に大きな変化はない。派遣会社の契約アパートに入っており、コミュニティを持っている。パチンコ機械製造業が一番人気である。日本が近いから家族で来る傾向にある。そのため、定住を前提とした施策がおこなわれている。

フィリピンは6月まで春休みであり、父母が4月に仕事で来て、子供は小2になって来るパターンが多い。それまでは祖父母に育てられている。ビザで親族も連れてこられる。ブラジルでは12月が学期末なので、2月3月転入が多い。昨年今年は増加した。日系3世はビザが簡単に出るが、それ以降の4世は簡単に出ないので入れない。

一年の間でも、外国籍児童生徒の編入学数は大きく変化する。平成28年4月から平成29年2月までの間に40人増加した。それに応じて日本語指導員数も増える。小1から。5年後には中学で200名に達する勢いである。ブラジル人児童生徒は古井小学校に多く、フィリピン人児童生徒は太田小学校に多い。

美濃加茂市は外国人に人気のようである。あてもなく日本へ来て中部国際空港に着いて1週間以内に美濃加茂市に住む人もいる。美濃加茂市への移住は、直接母国から来るケースと、国内の他市町村から来るケースのように色々とパターンがあり、他自治体からの移住も増えてきた。

² 町まで含めると、群馬県大泉町が16%で全国最高である。

日本語初期指導の体制

のぞみ教室 平成3年度から、「エスペランサ」という外国人教育の教室が古井小学校でスタートした。平成21年に文科省の虹の架け橋事業の補助を受け、「のぞみ教室」が古井小学校で発足した。平成27年に虹の架け橋事業が終了し、国からの補助が1/3になったが、市費から2/3支出して継続している。のぞみ教室の定員は25名である。施設は平成30年に古井小校内に建設予定であり、それを機に定員増加も可能である。

現在のスタッフは、コーディネーター2名(ポルトガル語対応1名、英・中国語対応1名)と日本語指導員9名である。いずれも教員免許は要件ではない。コーディネーターは市の嘱託で定期雇用、日本語指導員は市の臨時職員である。日本語指導員はポルトガル語、タガログ語、ビサヤ語、英語、フランス語など語学力が要件であり、一定の研修を受けて就任する。本業は児童の指導であるが、保護者への対応も行い、そちらの方が忙しいときもある。

のぞみ教室では独自教材を用いて日本語の初期指導と、学校生活への適応指導、それに保護者との教育相談を行っている。生活言語の獲得、平仮名・片仮名・簡単な漢字の学習、簡単な四則演算と九九、学校生活のルールや交通安全指導などが指導内容である。指導期間は、3ヶ月～6ヶ月であるが、これは個人差が大きい。ここで初期指導を受けた後、居住地区の国際教室のある学校へ通学することになる。日本語指導の必要な日本国籍の児童も若干名いる。

外国人児童生徒に関わる教員と外国人児童生徒対応学級

国際教室が6校(太田小学校、古井小学校、加茂野小学校、山手小学校、西中学校、東中学校)にせっちされている。昨年度までは日本語教室もあったが、国際教室に統合された。この国際教室に県費の加配教員が12名配置されている。うち2名は主幹教諭であり、日本語教育のコーディネーターを務める。。これにくわえ、県費の非常勤講師が5名配置されている。さらに県費による適応指導員が2名おり、市費による適応指導員が14名、計16名配置されている。国際教室担当教員は3～7年で異動する。学校によっては固定または毎年替わるなど多様である。国際教室担当教員の定期研修会は年4回開催している。

就学前のガイダンスと不就学への対応

就学前(外国人)保護者対象のガイダンスが、12月～3月に月1回、土曜日午後で開催されている。不就学児童については、市民課と教育委員会が連携をとって対応している。住民登録しない人もいるが子ども課職員が個別家庭訪問する。就学前に保育園、幼稚園に通わせていない人が多いので把握に苦慮する。

外国人児童生徒の進路指導

高校進学率は84.8%である。教育委員会主催で6月と11月に進路ガイダンスを開催している。7月に保護者対象の進路説明会を開いている。11月には進路学習会として、生徒ともに各高校を訪問することも行っている。夏休み中と10月に県内の公私立高校で一日体験入学の催しもある。

8. メルボルン大学大学院教員との意見交換会

2017年2月8日(水)、メルボルン大学大学院学術交流へ向けた意見交換会を以下の通り開催した。

2017年2月8日(水) 発表・質疑応答と意見交換

場所：芸術・スポーツ2号館2階第一会議室。後に場所を移して意見交換を続行した。

プロジェクトからの参加者：菅美弥、吉野晃、小西公大

講演者：Professor John Polesel, Director, Centre for Vocational and Educational Policy (CVEP), Associate Dean (International and Engagement) Melbourne Graduate School of Education

タイトル：“How do gender and socio-economic status affect the transition from school in Australia?”

Dr Mary Leahy, Centre for Vocational and Educational Policy (CVEP)

Senior Lecturer, Course Coordinator, Master of Education Policy (International) MEPI Research Coordinator, Education Policy, Equity and Identity (EPEI) Domain

タイトル：“Education, markets and opportunities : lessons from vocational education reform in Australia”

Dr. Andrea Truckenbrodt, Director, Bayside Teaching and Learning Consultancy, Melbourne Graduate School of Education

タイトル： Using picture story books to address the challenges of Languages education in Australia

上記の発表と質疑応答が行われた後、オーストラリアの多文化教育に関する意見交換が行われ、更に日豪交流プロジェクトについての意見交換が行われた。多文化教育に関する意見交換では、多文化教育における進路選択と職業教育の課題、多文化教育の中でのバイリンガル教育の方法の比較などが話し合われた。

以下プログラムの報告として、講演のなかで、メルボルン大学側の代表者の John Polesel (ジョン・ポリセリ) 教授の講演内容の翻訳版を掲載する。

オーストラリアにおいて性別と社会経済的地位が与える高校卒業後の進路への影響

講演者：ジョン・ポリセリ教授

1. イントロダクション

- ・たいていの若者は職業上の教育や訓練、もしくはより高次の教育への移行に成功。
- ・マイノリティの結果は将来の見込みが暗い。ジェンダー、社会経済的な地位、場所はその移行に影響を与えているのだろうか。
- ・大学に行っていない人、職業教育訓練者の動向に注目。
- ・短期契約、不安定な仕事、有給休暇がなく、訓練もまともに受けられない人たち。
- ・現代の OECD 諸国では若者の安定したフルタイム労働が減少していると着目。

2. 若者と就業・失業

2-1. 若者の失業率

50%以上スペイン・ギリシャ、42%イタリア、16.1%イギリス、14.2%オーストラリア、4.3%日本

2-2. オーストラリアの現状

a) ニュー・サウス・ウェールズ 12 年生の修了者の進路について
学習状況と労働市場状況に関するアンケート結果：

学位取得者：	51.8%
職業教育訓練 サーティフィケート IV：	9.3%
職業教育訓練 サーティフィケート I-III：	6.7%
見習い：	4.6%
職業訓練：	3.0%
フルタイム：	6.4%
パートタイム：	12.1%
求職中：	5.0%
ニルフェット(NILFET)：	1.1%

b) ヴィクトリア 12 年生の修了者の進路について

学位取得：	53.2%
職業教育訓練サーティフィケート IV：	12.1%
職業教育訓練サーティフィケート I-III：	3.7%
見習い：	4.8%
職業訓練：	2.3%
フルタイム：	6.2%
パートタイム：	11.8%
求職中：	4.8%
活動休止中：	1.1%

・高校卒業後、大学、職業教育訓練校(VET)、職業訓練、見習いへの移行は順調である。卒業生のうち約半数が大学進学しており、その次に多いのが職業教育訓練校か、見習い、職業訓練という進路である。VET に入学するほか、職業に関連した進路に進んでいる若者は全体の 4 分の 1 である。その他残りが 4 分の 1 になっていることに着目すると、ここに解決を必要とする問題がある。この 4 分の 1 に含まれる学生は公認の教育を受けていないし、何らかの職業的な教育もを受けていない。ほとんどがすでに労働市場に巻き込まれ、結果多くはパートタイムの職に就き、フルタイムで就業している人は少ない。

・次の点にも着目すべきである。オーストラリアの 76.7%の 7-12 年生の就学が不安定な状態である。要するに多くの高校生が学校を修了することさえもできず、その割合は州や地域、資産階級によって

も大きく異なる。就学維持率は国際標準に比べると比較的 low、ここ 20 年ほどはあまり変化していない。中退者の状況はここで確認した修了者の進路よりもずっと深刻かもしれない。この結果が問題を表しているのか？それとも行政がもっと懸念すべきなのか？高次教育を受けていない 4 分の 1 の修了者たちには問題があるのだろうか？

3. 就業状況についての分析

3-1. 性別による分析

・女子学生は大学入学が多いが、職業訓練への参加は少ない。この割合は、それぞれ、安定した高給料の得られる職につながるためである。卒業後に働く人の割合は男女とも同じくらいで、女子学生は概してパートタイムにつきやすく、男子学生はフルタイムの職につきやすい。この傾向は調査をした全州で見られたものだった。

3-2. 社会経済的地位による分析

・社会経済的地位が高ければ高いほど、高次の教育を受ける傾向がある。つまり、低ければ低いほど、すぐに労働する傾向があるのである。しかも、中退者の数は社会経済的地位が低いほど多くなる。

3-3. 高校卒業後教育や訓練を受けていない若者の性別ごとの就業時間

・フルタイムの就労者は男性が 55%、女性は 43% である。パートタイムの就労者は年々増えているし、女性がパートタイムで働く傾向がある。

3-4. 高校卒業後教育や訓練を受けていない若者の就業職種

・上位を占めているのは、レジ打ちなどの専門性が低く、低賃金の職業である特筆すべきなのは、こうした仕事は大学生が就学中に就く仕事でもあるという点である。こうした職業上の需要が背景にはある。

4. 結論

- ・労働市場にすぐ移行する女子学生はパートタイムになりがちであり、短時間だけ就労する傾向にある。
- ・社会的経済的地位が低いほど大学進学率は落ちる。
- ・社会経済的地位が低いほど高次教育を受けず、職業訓練もを受けていない可能性が高まる。

オーストラリアでは 80% の若者が第二次教育を修了するが、そのうち 40% ほどが大学進学するのみであり、残りの 60% の若者には適切な進路指導ができていないのだろうか？高校では大学進学が他の進路よりも上位のものとして位置づけられており、他の進路の選択肢を邪魔してしまっている。いくつかの戦略が必要だろう。

対策 1) 職業教育訓練の地位を見直す：高校での職員・資金増

対策 2) 一貫した専門教育の必要（訓練の場を提供し、より高次の学習のできる進路がある、且つ産業とビジネスに従事できるためのもの。）

対策 3) 大学進学の学生だけでなく、すべての学生を対象にキャリア支援、アドバイスをもっと

していくべき。

対策 4) 普通科の高等学校以外にも選択肢の幅を広げる高校を注意深く検討し、計画し、整えていく必要がある。

これらの問題は大学の役割を明確にさし示すもので、かつ高校のカリキュラムを超えて大学によって調整される継続的な規制をも示すものとなる。学校はリスクをとりたがらないし、大学に進学させる王道を提示し続けたがりもしない。我々がもっと包括的な案を考え、大学以上の進路を考えない限り、60%の学生は中退しつづけてしまうのである。

以上。

9. まとめ

来日する外国人労働者前はブラジル・ペルーの人が圧倒的に多かったが、最近ではフィリピン、ベトナム、タイ、インドネシア、バングラデシュ、パキスタン、スリランカ、ネパール、トルコなど、国籍の多様化が更に進み、且つその進行も急速である。太田市や大泉町、美濃加茂市、掛川市でもこの傾向は明確であるが、鈴鹿市のように児童生徒の国籍が 24 カ国となると、単純な母語対応という域を超えている。太田市では昨年もインタビューを行ったが、一年経って、多国籍化の勢いはより速まっていると看取される。

滞在が長期化し、住宅を購入する「定住」型が増えてきている。さらに、団地における集住から持ち家に変化したことによる居住の分散化も顕著に見られた。これは鈴鹿市で顕著であった。

一方で、日本国内に長期滞在するが、ソーシャルネットワーク等のネットワークの発達で、より有利な働き先や、外国人政策の手厚い自治体へ移動する移動化も見いだされた。こうした事例は掛川市で聞くことができ、美濃加茂市もそうした意味で人気の高い自治体である。このように、海外からの直接移住ではない、外国人の国内移動の動きは、経済状態の変化に伴い加速する可能性がある。

長期滞在者・定住者の家族あるいは国際結婚による家族、いわゆる複言語家族あるいは多言語家族が増加している。そうした場合、父親―子ども間や母親―子ども間の言語が異なるための家族内コミュニケーションの問題がある。日本国籍を有していても日本語指導が必要な児童が多く自治体において見られる。その結果として、児童の言語習得におけるダブルリミテッドの問題が顕在化しており、早急な対策が必要であろう。こうした例は掛川市、太田市で聴取した。

長期滞在者・定住者の増加により、外国籍であっても日本生まれ日本育ちの児童が増えている。このため、対応も従来の母国語+母国文化に基づいた対応では済まなくなっている。すなわち、上に述べた問題と絡んで、児童生徒本人のアイデンティティの拠り所をどこに求めるかを踏まえた支援が必要となる。

アイデンティティの維持のためにも、母語保持教育が必要であるが、学校では対応しきれない。また、上述のように家庭での言語状況が多様化しており、単純な「母語」概念だけではとらえきれない現象も生じている。

これは昨年度の調査結果でも述べたことであるが、上記のような状況を踏まえると、外国人児童生徒への教育支援は単に児童生徒個人への支援に止まらず、その親や家族に対する包括的な支援が必要である。

その他、高校教員への聞き取りからは、義務教育における多文化共生教育とは異なる課題が明らかになった。高校の種別・条件により、教育支援者の必要度が異なり、逆に言えば、教育支援者を必要とする高校も少なからずあることが示唆される。川崎市のフォーラムでは、支援者と学校教育との連携、支援者の支援疲れの問題が示された。メルボルン大学大学院教員との意見交換会では、多文化教育の枠組みの中で、職業教育や進路選択の指導をどのように行って行くのかといった課題が明らかになった。

末尾ではあるが、ご教示を賜った教育委員会、学校、先生方に改めて深く御礼申し上げます。